

宅建にいがた

題字は元新潟県知事 君 健男氏

2020.7.15 第340号 (毎月15日発行)

由行 好風 徑不

奈良薬師寺元管主 高田好風師記念の書

河端会長就任のご挨拶

令和2・3年度の新役員を代表してご挨拶を申し上げます。

去る6月16日の定時総会において、会長に就任し、身の引き締まる思いです。

役員一同、微力ではございますが円滑な会務運営並びに業界の発展のために専心努力いたす所存でございます。今後とも会員皆様からのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(令和2・3年度の新潟県宅建協会・全宅保証新潟本部の役員体制については、会報6月号に掲載しております。)



《新会長・副会長》

写真前列 (中央)河端信雄 会長

(左)水本孝夫 副会長、(右)原 信高 副会長

写真後列 (左)小林正行 副会長、(右)横尾榮一 副会長

新潟市長を表敬訪問

7月8日(水)、河端会長、廣川総務財務委員長は、中原八一新潟市長を表敬訪問いたしました。

席上、河端会長は「空き家住宅は宅建業界が最終的に解決を図っていききたい。災害時における新潟市との『みなし仮設住宅の協定』を結んで協力していききたい。」と提言いたしました。



写真左より 若杉新潟市建築部長、廣川総務財務委員長
中原新潟市長、河端会長

『宅建にいがた』には重要な情報が掲載されており、会社内でご覧いただけます。ぜひご活用ください。

新潟県との
災害協定 賃貸店

大規模災害の発生時に、被災者に対し民間賃貸住宅を無料で提供します。

新潟県宅建建物取引業協会

平成10年5月1日、新潟県と本会との間で
全国で初めての「災害時における、民間賃貸住宅の媒介に関する協定書」に調印いたしております。

子ども
110番の店

新潟県警察本部
新潟県教育委員会
新潟県宅建協会

平成18年6月22日
新潟県警察本部と
本会の間で、「こども110番の店」に関する覚書に調印し、新潟県教育委員会と協力し、安全な地域づくりのための活動を推進しております。

ホームページをリニューアルしました

— スマートフォンやタブレットからも閲覧しやすくなりました —

このたび、協会のホームページを全面リニューアルいたしました！

掲載内容を整理し、デザイン・構成の見直し等を行い、会員皆様や消費者の方々に『さらに見やすく、分かりやすい』ホームページとなるように改良しました。なお「全宅連書式のダウンロード」「協会会員名簿」「宅建業関係書式ダウンロード」「協会独自書式」等は矢印の「協会専用」のページからダウンロード可能となっております。

今後とも、皆様からより一層ご利用いただけるホームページを目指してまいりますので、ご意見・ご要望等ございましたらどうぞお聞かせください。



東日本レインズからの重要なお知らせ

令和3年1月4日(月)午前7時より、レインズシステムが新しくなります。新システム移行リハーサルのため、下記の期間システムが停止いたします。

【停止予定期間】 令和2年8月6日(木)～16日(日)

◆新システム移行に伴いFAX通信機能が廃止となります。

現在、登録証明書、日報出力先がFAXになっている場合、パソコン出力(IP型)に変更していただく必要があります。同時に(※)FAX着信課金設定の解約手続きも必要となりますので、該当する方は本部事務局(担当:入沢)までご連絡ください。

(※)着信課金が設定されている場合、毎月の定額料に含まれるため、請求書の内訳には「F網付加機能使用料」と表示されます。

【連絡先】 電話: 025-247-0105

メール: takken@niigata-takken.or.jp

第2回業務研修会のお知らせ(予定)

第2回業務研修会を下記の日程で開催する予定です。詳細は、後日お送りする開催案内をご覧ください。

※開催内容に変更がある場合は改めてご案内申し上げます。

開催日時	会場	講師及び研修テーマ(予定)
令和2年10月29日(木) 研修 9:30～	『長岡リリックホール』※定員 225名 長岡市千秋 3-1356-6	『民法改正後の諸事例について』 涼風法律事務所 弁護士 熊谷 則一 先生
10月29日(木) 研修 14:00～	『新潟ユニゾンプラザ』※定員 224名 新潟市中央区上所 2-2-2	
10月30日(金) 研修 13:30～	『デュオ・セレッソ』※定員 100名 上越市西城町 3-5-20	『紛争事例について』 (一財)不動産適正取引推進機構 ご担当者様

低未利用土地等の譲渡に係る所得税及び個人住民税の特例措置について

新潟市都市計画課より、標題の件について周知依頼がありましたのでお知らせいたします。本特例措置の概要は、令和2年7月1日から令和4年12月31日までの間に、要件を満たす低未利用地等を譲渡した場合に、売主(個人に限る)の長期譲渡所得の金額から100万円を控除するものです。申請方法等の詳細は、下記ホームページでご確認ください。

◆新潟市ホームページアドレス

<http://www.city.niigata.lg.jp/shisei/tokei/kaihatsuseibi/tokei20200706.html>

◆お問い合わせ先

新潟市都市計画課 開発審査・景観担当 電話：025-226-2825 FAX：025-229-5150

宅建協会会員皆様限定の無料電話相談のご案内

全宅連では下記のとおり電話による無料相談を行っております。利用上の注意事項・予約手順等を全宅連ホームページでご確認の上、ご利用くださいますようお願いいたします。

■不動産契約書及び重要事項説明書書式に係る無料電話相談

開催日時	毎週 月、火、木、金曜日（午後1時～午後4時30分） ※祝日・年末年始・お盆期間・GWを除く
ご相談いただける内容	不動産契約書及び重要事項説明書書式に付随する内容について実務に精通した相談員が対応いたします。
相談方法	03-5821-8118 までお電話をお願いします。 ※電話が混み合い、話し中の場合がございますことを予めご了承ください。

■弁護士による無料電話法律相談（9月開催分まで掲載）

開催日時（最新情報はHPでご確認ください。）	令和2年7/31(金)、8/7(金)、8/21(金)、8/28(金)、9/4(金)、9/11(金)、9/18(金)、9/25(金) 午後1時30分～午後4時30分
ご相談いただける内容等	宅地建物取引及びそれに付随する法律事項
ご予約方法	完全予約制となります。 ※ご予約方法は、お手数ですが全宅連HPをご覧ください。

「いきいきクラブ・チャレンジ100」・「安全運転・チャレンジ100」参加チーム募集中

— 新潟県県民生活・環境部県民生活課 —

◆「いきいきクラブ・チャレンジ100」は、高齢者の交通事故防止のため65歳以上の方が5人1組となり「100日間事故にあわない・起こさない」ことを実践していただく参加型の交通安全運動です。

- ・募集期間 令和2年7月1日(水)～8月20日(木)
- ・実施期間 令和2年9月23日(水)～12月31日(木)までの100日間

◆「安全運転・チャレンジ100」は、ドライバー5人1組が「100日間無事故・無違反」を目指します。

- ・募集期間 令和2年7月1日(水)～8月31日(月)
- ・実施期間 令和2年9月23日(水)～12月31日(木)までの100日間

※お申し込み等についての詳細は、新潟県庁ホームページ（トップページから「新潟県の交通安全」を検索）に掲載されておりますのでご確認ください。

※無事故・無違反を達成したチームの中から、抽選でカタログギフト等が当たります。

(一社)全国賃貸不動産管理業協会(全宅管理) 新規会員募集!

— 入会金無料のチャンスあり —

全宅管理では「賃貸不動産管理業」を単に賃貸媒介の付随業務にとどまらない独立かつ主体的な業務であると捉え、健全な発展と確立を目指しています。また、業の確立に向けた研究・提言等により会員皆様の業務をサポートします。

【入会特典 ～全5種プレゼント中～】 — 2021年3月31日入会受付分まで —

「賃貸不動産管理業務マニュアル」「賃貸不動産管理 標準化ガイドライン」「間取りクラウド(間取り図作成ソフト)」、「ひな形 Bank (販売図面・チラシ等作成ソフト)」、さらに「全宅管理フラッグ」をプレゼントしております。

【入会金・年会費】

(1)入会金 20,000 円、年会費 24,000 円 (月額 2,000 円×12 ヶ月分)

※年度の途中でご入会いただいた場合、月割り会費が発生します。

(2)2020 年度は入会金無料のチャンスです

①新規開業して 2020 年度中に宅建協会に新規入会された会員皆様が、入会日から 1 年以内に全宅管理に入会すると**入会金無料**

②2020 年度中に全宅管理会員からの紹介状と一緒に入会申込書を提出すると**入会金無料**

【ご入会手続き】

全宅管理のホームページより入会申込書をダウンロードの上、必要事項をご記入いただき全宅管理あてに郵送、または F A X にてご送付ください。

◆詳細は、全宅管理ホームページをご覧ください。 <http://www.chinkan.jp/>

事務局より夏季休暇のご連絡

新潟県宅建会館は、下記のとおりお休みとさせていただきます。
ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願い申し上げます。

令和 2 年 8 月 13 日(木) 正午まで業務をいたします。
14 日(金) }
15 日(土) } 休 業 (夏季休暇)
16 日(日) }
17 日(月) 通常どおり業務をいたします。



会員皆様の優しい心配りで、我が国の戦後の復興から今日の世界に誇る豊かな国を形成された、高齢者の方々の見守りをお願いいたします。
本会は、平成19年10月31日、新潟県との間で、全国に先駆けて「民間賃貸住宅に居住する高齢者の見守りに関する覚書」の締結をいたしております。

発行所 公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会
公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会新潟本部
〒950-0084 新潟市中央区明石 1-3-10 新潟県宅建会館
電 話 025-247-1177
ホームページアドレス <http://www.niigata-takken.or.jp>
Eメール takken@niigata-takken.or.jp
発行人 河端 信雄 編集人 廣川 正通

ホームページ来訪者
6月1日～6月30日迄
4,744名
1日平均158名